

# 作業員の確保について

平成26年9月9日  
東京電力株式会社

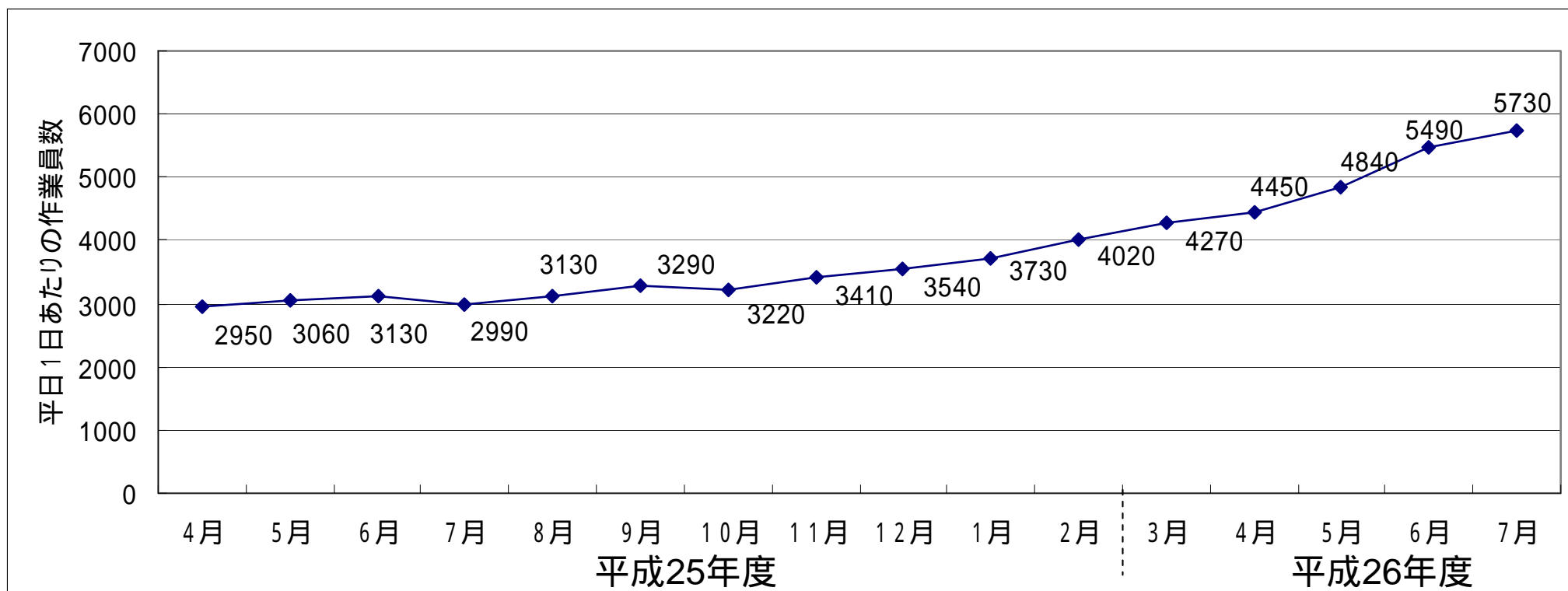


東京電力

# 1. 作業員の推移

- 8月の作業に想定\*される人数(協力企業作業員及び東電社員)は、平日1日あたり約5,800人程度と想定され、現時点で要員の不足が生じていないことを安全推進協議会に登録されている全元請企業に毎月確認しています。

\* :8月の実績値は現在集約中

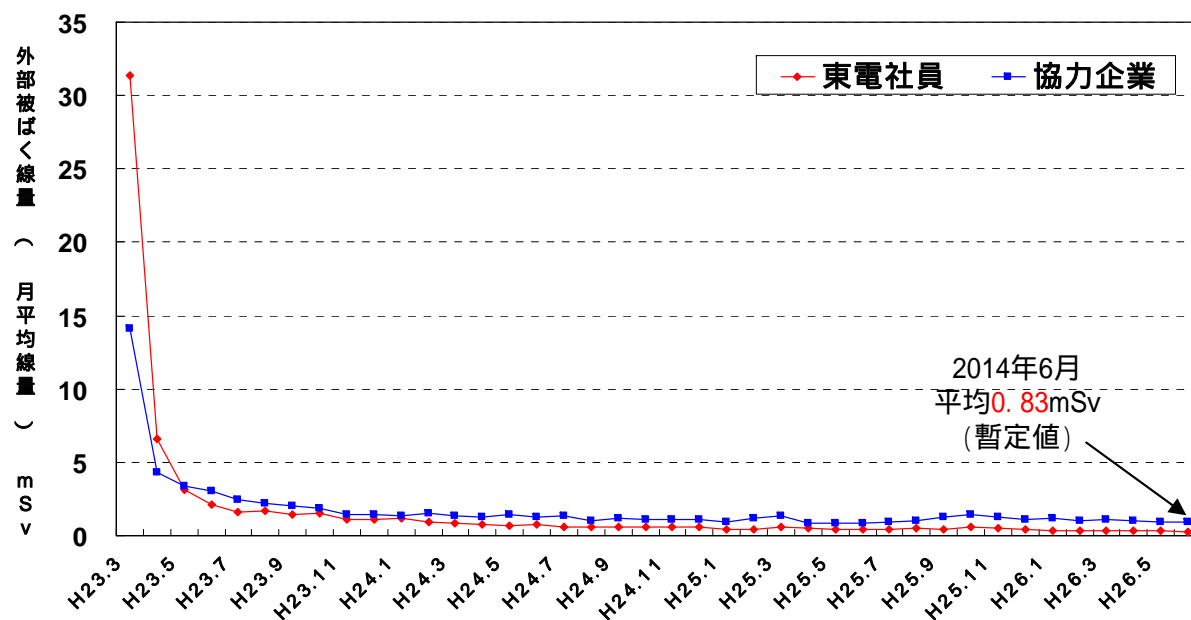


## 平成25年度以降各月の平日1日あたりの平均作業員数(実績値)の推移

## 2 . 長期にわたる安定的な雇用確保

- 長期にわたる廃止措置等を着実に進めていくためには、高度な技術、豊富な知見を有する人材を中長期にわたって適切に配置していくことが重要と認識しています。
- 長期にわたり安定的な雇用が確保できるよう、随意契約を積極的に採用しています。長期的な要員確保が可能になることで、より計画的な要員配置や人材育成も可能となるものです。
- 現在、福島第一の発注の約9割で随意契約を適用しています。高線量作業と低線量作業を組み合わせた仕事の発注などを協力企業と一体となって検討しています。
- 線量低減対策や作業毎の被ばく線量予測に基づいた作業員の配置、配置変更により、作業員の平均被ばく線量は、約1mSv/月程度に抑えられています。
- 大半の作業員の被ばく線量は、年間の線量限度に対して十分低く抑えられている状況です。

(法令上の線量限度:50mSv / 年かつ100mSv / 5年)



H23.3.11からH26.6.30までの作業実績のある36,058名のうち

- ・ 35,884名(99.5%)は発災後の累積線量が100mSv以下
- ・ 34,092名(94.5%)は発災後の累積線量が50mSv以下

## 2 . 長期にわたる安定的な雇用確保

- 40年にわたる廃炉作業を着実に進めるためには、地元企業をはじめとする作業員の方々に長期的に働いていただける労働環境を整えることも重要と認識しています。
- 労働環境改善に向けた取組として、除染作業の加速化による敷地内の線量低減や全面マスク省略エリアの拡大を進めております。また、現在、約1,200名を収容できる構内大型休憩所を2014年度末完成を目指して建設を進めております。



全面マスク着用省略可能エリアの設定状況  
(H26年8月時点)

大型休憩所の建設状況  
(H26年8月時点)



## 2 . 長期にわたる安定的な雇用確保

- 物理的な環境整備に加え、作業員の方が安心して働いていただけるために賃金等の労働条件を整えることも重要と認識しています。
- 全ての作業員・事業主の方々に、適切な就労形態や遵守すべき法令等の理解を深めていただくために、福島労働局から講師を招き、請負・委託・派遣の違い等偽装請負に関する内容や労働関係法のポイントについて、講習会を開催しています。
- また、作業員の方の賃金を改善するために、設計上の労務費割増分を増額しています。作業員の方の賃金に増額分が反映されるように元請各社の取組内容のヒアリングや、実際に施策通りに支払われているか各元請企業を個別に訪問し書類にて確認を行ってまいります。
- 定期的に実施しているアンケートを通じて作業員の方にも施策通りに払われているか確認を実施しています。(8月27日よりアンケート発送中)
- 東京オリンピック等労務費単価の相場が変動する要因があることから、当社は、これまでも公的資料をベースにしつつ、労働需給について元請企業等に聞き取りのうえ、各職種ごとに設計単価を設定しています。

適切な労働条件確保に関する講習会 (H26年2月)



	2月4日	2月18日	2月25日
協力企業参加者	129人	105人	129人
事務局 (福島労働局 + 東電)	3+5人	3+4人	3+5人
元請企業数	11社	9社	12社
雇用企業数(元請含む)	91社	80社	80社